

平成二十九年十月十六日



秋田県能代市出戸本町二二二四

電話(0185)8912231

秋田県原爆被害者団体協議会

会長 照井 喜代治



大仙市

議公云議長 殿

核兵器禁止条約に署名・批准を求める

意見書採択についての陳情

私たちは、七十二年前、広島・長崎で原爆被害にあつた秋田県で生活している被爆者です。日頃より私たちの援護につきまして、多大のご配慮を賜っており、心から御礼申し上げます。

人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器による地獄を体験させられた私たちは、今日まで、自らの命を削る思いで被爆体験を語り、核兵器による犠牲が二度と生まれないことを強く願ってきました。地球から核兵器をなくすことは、私たちの悲願です。

二〇一七年七月七日、国連は一二二カ国の賛成多数で核兵器禁止条約を採択しました。条約は一条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵移譲、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しています。つづいて十月六日ICAN(二〇〇七年以来核兵器廃絶を世界に訴えてきた団体)にノーベル賞受賞が発表されました。私たち県内の被爆者は条約に賛成する各国の署名・批准が始まったことと合わせてICANのノーベル平和賞受賞を心から歓迎します。しかし、広島・長崎での被爆者は唯一の戦争被爆国である日本政府がこの条約に反対していることに恥ずかしく、悲しく、怒りさえ覚えています。そして、残念に思っています。核兵器を禁止することは、世界の趨勢となり多数の国の共通認識になっています。

「非核宣言」である貴自治体(議会)が政府に対して署名・批准する意見書を提出して下さるよう陳情します。